

## ■新庁舎建設までの主な経過

年月日	内 容
19年6月～21年3月	・新庁舎建設基本構想を策定（潟上市役所庁舎建設検討委員会で協議検討）
22年2月26日	・新庁舎建設候補地（A・B・C）を議会へ提示
22年6月～11月	・潟上市議会庁舎建設調査検討特別委員会を設置（調査研究）
23年1月25日	・臨時議会補正予算で候補地用地測量委託料と評価鑑定委託料が減額修正 ・議会から民意を反映させるための市民委員会の設置が提案される
23年5月～7月	・潟上市新庁舎候補地選定委員会を設置（協議検討） ・「潟上市新庁舎候補地選定に関する報告書」が市へ提出される
23年9月6日	・9月定例議会で候補地の用地調査等の関連予算が可決
24年3月21日	・潟上市役所庁舎建設関連予算（用地取得費並びに基本設計業務委託料等）を含む平成24年度一般会計予算が可決
24年5月21日	・臨時議会で市役所新庁舎建設用地の財産取得議案が可決
24年6月～7月	・新庁舎基本設計プロポーザル審査委員会を設置（審査委員会を実施） ・新庁舎基本設計業務委託候補者を選定
24年7月～25年1月	・新庁舎基本設計業務期間（㈱村田弘建築設計事務所へ委託）
24年10月～12月	・潟上市新庁舎建設基本設計市民委員会を設置（協議検討） ・「潟上市新庁舎建設基本設計市民委員会報告書」が市へ提出される
24年11月	・潟上市新庁舎建設基本設計（素案）のパブリックコメントを実施（意見集約）
25年4月～9月	・新庁舎実施設計業務期間（㈱村田弘建築設計事務所へ委託）
25年8月5日	・臨時議会で新庁舎建設事業費（継続費：平成25～27年度）を含む補正予算と新庁舎完成後の市役所の位置条例が可決（議会特別多数議決）
25年9月10日	・9月定例議会で潟上市新庁舎建設工事請負契約の締結議案が可決 ・㈱沢木組・中田建設㈱・むつみ建設㈱特定建設工事共同企業体と契約締結し、工事に着手
26年8月31日	・現場見学会を実施
27年3月20日	・新庁舎建設工事が完成し、業者から引き渡される
27年4月29日	・竣工式兼10周年記念式典を挙げる
27年5月7日	・新庁舎開庁



### 『新庁舎の概要』

〈住 所〉 〒 010-0201 潟上市天王字棒沼台 226 番地 1  
 〈敷地面積〉 26,380.67㎡ (7,982 坪)  
 〈延床面積〉 9,219.03㎡ (2,789 坪)  
 〈建設工事費〉 39 億 1,335 万円  
 〈構 造〉 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造)  
 〈工事期間〉 平成 25 年 9 月 11 日～平成 27 年 3 月 20 日  
 〈施工業者〉 ㈱沢木組・中田建設㈱・むつみ建設㈱  
 特定建設工事共同企業体  
 〈設計業者〉 ㈱村田弘建築設計事務所  
 〈主な設備〉

- ①耐震・災害対策関係…災害時にも構造体の補修をすることなく継続して建物を使用できるよう、震度6強に耐えうる耐震性を確保するとともに、災害対策本部室を中心に庁舎機能を5日間維持できる非常用自家発電の設置や車庫棟前には災害時に非常用トイレが設置できる便槽を埋設しています。
- ②地中熱融雪装置…正面玄関から車椅子用駐車場まで
- ③エレベーター…2基
- ④証明書自動交付機…1台設置
- ⑤A T M…秋田銀行、秋田信用金庫、秋田みなみ農協

## 『潟上市制施行 10 周年記念式典および新庁舎建設工事竣工式』を挙行します

式典の前には新庁舎において神事が執り行われます。その後、本市名誉市民の中村征夫氏から寄贈された写真パネル「ザトウクジラの母子」の除幕式が行われます。

**〈と き〉** 4月29日（水・祝日）14時30分～  
**〈と ころ〉** 天王総合体育館

## 新時代へ対応する住民サービスの拠点

# 市民に分かりやすく親しみやすい 潟上市役所新庁舎が完成



## （潟上市役所新庁舎での業務は） 5月7日（木）から開始します

新たな住民サービスの拠点として、建設を進めてきた市役所新庁舎が完成し、5月7日（木）から業務を開始します。新庁舎は、市民の皆さんのご意見を十分に反映させて設計し、平成25年9月から工事を進めてきました。今号では、新庁舎の概要や庁舎内の配置図などを紹介します。



3月20日、完成した庁舎内1階会議室で潟上市役所新庁舎の引渡し式が行われました。施工業者を代表して㈱沢木組の沢木則明社長から石川市長に、庁舎の鍵や工事書類が手渡されました。

新庁舎1階には、市民の皆さんが多く利用する市民福祉、税、会計などの窓口部門を配置しています。また、玄関を4カ所設置し、多方面から庁舎へ出入りできるようにしています。

窓口業務をスムーズに行うため、証明書発行や会計窓口用に発券機システムを導入し、受付番号を電光表示でお知らせするようにしています。さらに庁舎案内の職員を配置します。

来庁者の憩いや交流スペースとして市民ホールを配置しています。市民ホールは、税の申告や選挙の期日前投票所など一時的な窓口拡張スペースとしても活用します。

2階には、教育委員会や産業・建設・上下水道部門を、3階には、市長室・副市長室をはじめ災害対策本部室や文書保管室、総務・企画部門、選挙管理委員会を配置しています。

4階には、議会関連諸室（議場・常任委員会室等）を集約して配置するとともに、200人規模の会議が開催できる大会議室を配置しています。

（各課の配置については、P4～5をご覧ください）

新庁舎開庁に伴い  
昭和・飯田川庁舎は  
出張所になります。  
天王出張所は  
天王福祉センターに設置します。

◆お問い合わせは…市民課 (☎ 877-7808)

新庁舎への移行に伴いこれまでの昭和  
庁舎・飯田川庁舎は出張所となります。天  
王庁舎は閉鎖され、新たに天王出張所は天  
王福祉センター内に設置します。追分出張  
所とあわせ市内4カ所で出張所業務を行  
います。なお、取扱い業務が次のとおり変  
更になりますので、お知らせします。

※5月1日までは各庁舎でこれまでどおりの業務を行います。

《天王出張所》

潟上市天王字上江川 47 番地 441  
天王福祉センター内 ☎ 853-5377

《昭和出張所》

潟上市昭和久保字堤の上 1 番地 3  
旧昭和庁舎 ☎ 855-5110

《飯田川出張所》

潟上市飯田川下虻川字八ツ口 70 番地  
旧飯田川庁舎 ☎ 877-7800

《追分出張所》

潟上市天王字長沼 132 番地 21  
勤労青少年ホーム内 ☎ 873-5672

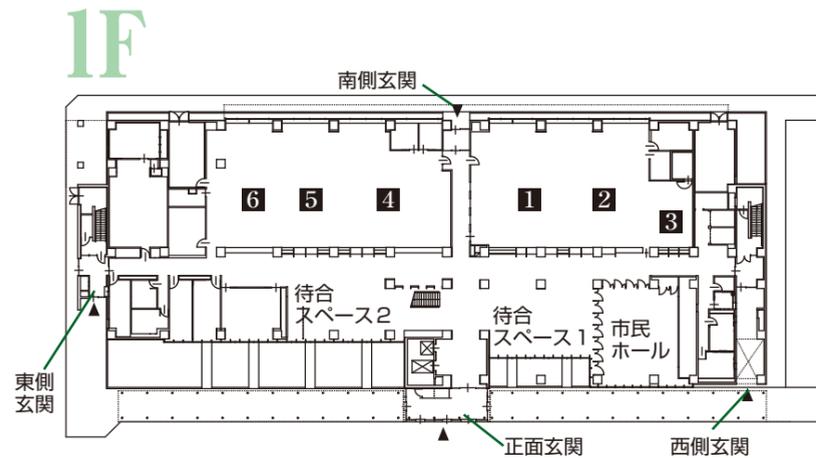
●出張所の取扱い業務

- ・証明に関すること。(戸籍証明、住民票、身分証明、印鑑証明、市税の証明)
- ・税金等の収納に関すること。
- ・各種申請書などの担当課への取り次ぎ業務
- ※死亡届(埋火葬許可)は出張所でも取扱います。(追分出張所では新たに取扱うこととなります)
- ※戸籍届出・住民異動届・印鑑登録・住基カード作成等は新庁舎の市民課でのみ行います。
- ※土曜日、日曜日、祝日および年末年始(12月29日から1月3日まで)は出張所の業務はお休みです。

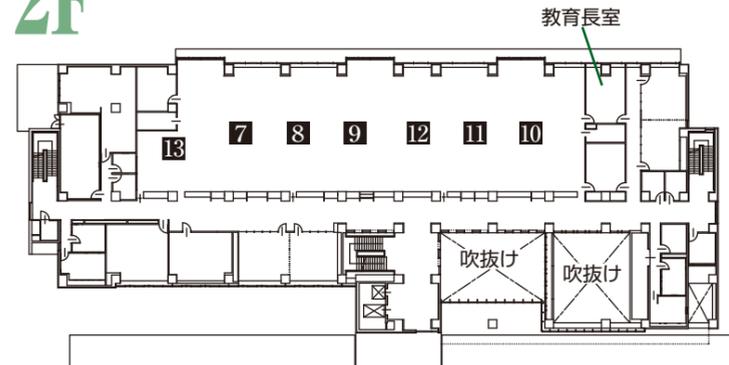
～ 証明書自動交付機休止のお知らせ～

- ・新庁舎移転作業等のため、次の日程で証明書自動交付機を休止します。
- 《休止日》4月20日(月)～5月6日(水)
- 《休止対象》市役所全庁舎(天王庁舎・昭和庁舎・飯田川庁舎・追分出張所)

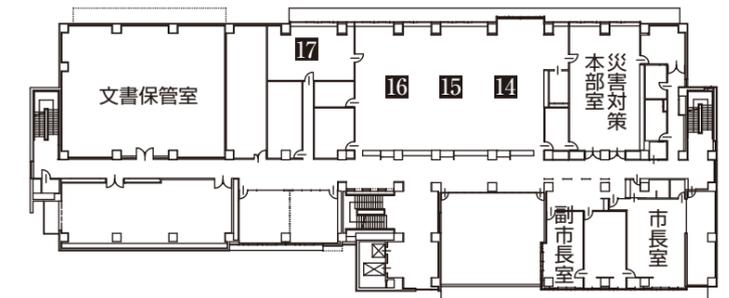
各課の配置図



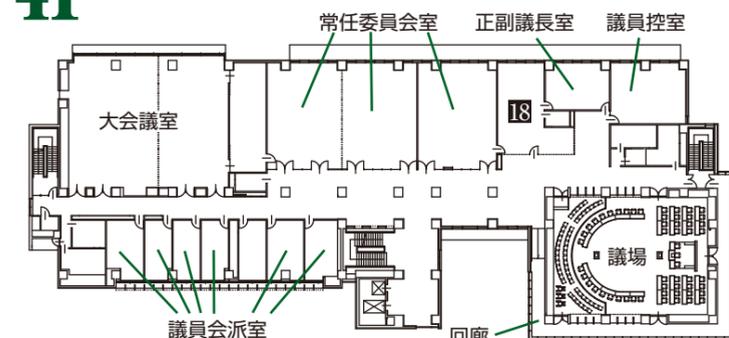
2F



3F



4F



各課の配置および電話番号

	課名 / 班名 / 電話番号	主な所掌事務	
1階	1 市民課 市民班 ☎ 853-5309 生活環境班 ☎ 853-5370	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、自動交付機等	
		廃棄物処理、公害、墓地、犬の登録、防犯、交通安全、消費者行政等	
	2 税務課 ☎ 853-5308	市民税班	市民税・軽自動車税などの賦課等
		資産税班	固定資産税などの賦課等
		国保税班	国民健康保険税などの賦課等
	3 会計課 ☎ 853-5304	収納班	各種税の収納、滞納処分、納税証明等
		会計班	公金の出納事務等
	4 長寿社会課	国保医療班 ☎ 853-5313	国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金等
		長寿支援班 ☎ 853-5323	介護保険給付、介護認定、在宅介護支援センター、老人福祉、敬老事業等
		地域包括支援センター ☎ 853-5318	介護予防事業、地域支援事業等
5 社会福祉課 (福祉事務所) ☎ 853-5314	社会福祉班	民生委員、社会福祉、児童福祉、日赤、福祉医療等	
	障がい福祉班	障がい者福祉、難病・特定疾病等	
	生活福祉班	生活保護等	
6 健康推進課 ☎ 853-5315	健康指導班	健康づくり、各種健診、予防接種、地区健康組織の育成等	
	7 産業課 ☎ 853-5336	農政班	担い手支援、稲作・大豆等の振興、地産地消等
農村整備班		農業関連施設、土地改良事業、林業・水産業振興等	
商工観光班		商業振興、観光振興、道の駅、中小企業融資、工業振興、企業誘致等	
8 都市建設課 ☎ 853-5337	建設管理班	道路・橋梁・河川管理、道路占用、除雪等	
	技術管理班	道路網整備計画、土木工事・建築工事の設計積算管理、災害復旧等	
	都市計画班	都市計画、開発行為、建築確認、土地利用計画等	
9 上下水道課 ☎ 853-5338	施設管理班	市営住宅、公園の維持管理等	
	管理班	上下水道料金、受益者負担・分担金等	
	業務班	水道施設・給水工事、水道加入金、水質検査、下水道工事等	
10 教育総務課	総務班 ☎ 853-5361	教育委員会、職員の任免・服務、規則・規程の改廃、育英会等	
	学校管理班 ☎ 853-5361	小中学校の工事・修繕・保守委託等	
	学校教育班 ☎ 853-5371	学級編成、教職員人事、学校安全、教科書採択、生活支援員等	
11 幼児教育課 ☎ 853-5362	幼児教育班	幼稚園・保育園の管理運営、幼児教育、放課後児童クラブ等	
	12 文化スポーツ課 ☎ 853-5363	社会教育班	生涯学習の推進、公民館・児童館・社会教育施設管理、文化財保護等
社会体育班		スポーツ振興、体育団体の育成指導、各種スポーツ大会の開催等	
13 農業委員会事務局 ☎ 853-5339	農地振興班	農地の売買・貸借・転用・贈与、農業生産法人、農業者年金等	
	14 総務課 ☎ 853-5301 (代表番号)	総務班	市長・副市長の秘書、人事、表彰、文書管理、職員の福利厚生等
行政情報班		市議会、条例・規則、情報公開、電算システム管理等	
危機管理班		危機管理、消防防災、防災無線、罹災証明、漂流物、有線放送等	
事業推進班		新庁舎建設事業等	
15 企画政策課 ☎ 853-5302	企画政策班	総合調整、長期計画、行財政改革、連携協定、特命事項等	
	広報統計班	広報、広聴、ホームページ、統計調査等	
	地域振興班	自治会・連絡協議会、運輸交通等	
16 財政課 ☎ 853-5307	財政班	財政計画、予算編成、公会計整備、市債等	
	管財班	公有財産の管理、工事・物品の入札事務、市バス運行管理等	
	地籍班	地籍調査等	
17 選管・監査事務局 ☎ 853-5340		市の監査、出納検査、決算審査、各種選挙の執行等	
	18 議会事務局 ☎ 853-5330		議員の福利厚生、本会議、常任委員会、議会運営委員会、会議録調製等

《総務部》…14 総務課、15 企画政策課、16 財政課、2 税務課 / 《市民福祉部》…1 市民課、4 長寿社会課、5 社会福祉課、6 健康推進課  
《産業建設部》…7 産業課、8 都市建設課、9 上下水道課(水道局) / 《教育委員会教育部》…10 教育総務課、11 幼児教育課、12 文化スポーツ課